

氏 名	真 藤 素 一 しん どう もと かず
学 位 の 種 類	経 済 学 博 士
学 位 記 番 号	論 経 博 第 24 号
学 位 授 与 の 日 付	昭 和 44 年 9 月 24 日
学 位 授 与 の 要 件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学 位 論 文 題 目	管理通貨制度の理論

論文調査委員 (主 査)
教 授 松 井 清 教 授 大 野 英 二 教 授 堀 江 英 一

論 文 内 容 の 要 旨

本研究のねらいは、管理通貨の本質論、運動法則から出発し、管理通貨の現実的機能を解明しようとするものである。今日近代経済理論を中心とする通説は、管理通貨の機能論に終始し、その本質論を欠いているため、機能そのものをも正しく把握することができない。

本研究はそれら通説のもつ欠陥を正そうとする野心的な労作であるといいえよう。

本研究は、通貨の本質・運動法則を根拠に管理通貨の本質を価格標準の可変性にもとめ、その可及的安定を企図するところに管理通貨制度が形成されるものであるとする。だがこのような本質からただちに、管理通貨制度の機能は出てこない。管理通貨制度の機能をみちびき出すためには、現代資本主義の典型的資本形態たる独占・寡占の資本蓄積過程を導入することが必要である。すなわち本研究によると、独占後期段階において、資本蓄積形態・市場保障機構に重要な変化をみたのであるが、管理通貨制度の機能は、このような変化に相応じようとするものである。しかもこれらの資本蓄積形態・市場保障機構は、そのうちにインフレ体質を内包し、それが一定の条件の下で、通貨の本質・運動法則と結合すれば、インフレを現実化する性格のものである。インフレの現実化は、資本蓄積を促進する作用をもつが、同時にそれを阻止する作用をも持っている。管理通貨制度は、インフレのこの資本蓄積阻止作用に対抗するために生れ出てきたものである。

このような基本的観点に立って本研究は、管理通貨制度の機能にメスを入れる。通説によると、管理通貨の目的はいっばんに国内均衡と国際均衡の同時実現にある。国内均衡とは、「完全雇傭と安定的経済成長」すなわちインフレなき資本蓄積の推進を、国際均衡とは、国際収支の均衡を意味する。この両者を実現しようとする管理通貨制度の目的は、通常古典的な金本位制度の機能に対するつぎのような批判の上に立っている。金本位制度においては、為替相場の安定すなわち国際均衡を至上命令とした上で、内外物価の均衡を企図する。したがってそこにおいては、国内物価の安定すなわち国内均衡が為替相場安定の犠牲となる。金本位制度の機能にたいするこのような批判から出発する管理通貨制度は、それと正反対に国内

均衡優先視点を打ち出す。ケンズがその典型的なものであろう。

次に管理通貨制の下において、国内均衡と国際均衡を同時に実現しようとする政策の効果と限界が検討される。現代資本主義は、その主体である独占・寡占の資本蓄積を中心に展開され、いわゆる国内均衡も、このような独占・寡占の資本蓄積の推進をその内容とする。したがって管理通貨制の下における政策効果に限界があるとすれば、その独占寡占の資本蓄積過程においてもつ意味が究明されなければならない。その結果は当然に国内均衡と国際均衡の同時実現は不可能であるという結論にみちびく。しかし資本は、これを手をこまぬいて放置するわけではない。国内均衡優先主義の立場にたちながら、国際均衡を実現するために、さまざまな国際通貨改革案が登場する。

本研究は、国際通貨改革案を大別して、「流動性アプローチ」と、「均衡アプローチ」に分類する。前者は現在における国際通貨の危機を、国際流動性の不足にありとし、その増強のためにはさまざまな政策を考える。後者は国際通貨危機を招来する国際収支の不均衡を直接取上げ、均衡化に対する政策を考える。「国際流動性アプローチ」は、次の四つにわけられる。(1) 国際中央銀行案、(2) 多数国通貨制度案、(3) 金価格改訂案、(4) 現行IMFの弾力性強化案。(1)はケインズのパンコール案やトリフィン案にみられる考え方で、IMFを改組して、世界中央銀行を創出し、これに信用創造能力をもたせて国際流動性の不足を補おうとするものである。(2)はこれまで一、二の国に限定されていた国際通貨供給国を多数国化することによって、国際流動性の不足を補おうとするものである。(3)は金価格の引上げが、国際流動性の中核たる金の供給を増加させる作用に注目する。すなわちその引上げは各国金準備額を増加させるほか、新産金の増加・過去の退職金の放出によって貨幣用金の供給を増加しようとするものである。(4)はさまざまな方法で、IMFに対する自動引出し権の範囲を拡大しようとするものである。本研究はこれらの諸案の意義と限界を明らかにしようとしている。次に本研究は、「均衡アプローチ」として、(1) 変動相場制度論と、(2) 金本位復帰論を検討している。これら「均衡化アプローチ」案は、これまでの金本位制や変動為替相場制が、管理通貨制の下における固定為替相場制になった経過を考えるなら、その長所と短所はおのづから明らかになるはずである。今日の固定為替相場制の長所は、これらの制度の短所であり、短所は長所となっている。本研究は「均衡アプローチ」の二案を、そのような形で検討している。

論文審査の結果の要旨

本研究は管理通貨の本質から出発し、その機能を本質規定との間の論理的一貫性を貫きながら解明することによって、機能論にだけ限定しようとする近代経済理論を批判しようとするものである。この問題意識は評価してよいものと思う。次に問題の展開の仕方である。学界のなかには、管理通貨の本質論、貨幣の流通法則だけから直ちに今日のインフレや国際通貨危機を導き出し、管理通貨の機能を説明しようとする説がある。例えば桑野仁教授などによって代表される見解である。このような見解に対して、本研究が、管理通貨の本質論に加うるに、現代資本主義の段階規定をおくのでなければ、現実の管理通貨の機能は明らかにならないとするのも評価してよいと思う。管理通貨の本質論のうちに含まれているのは、インフレや国際通貨危機のいわば「可能性」であり、その「必然性」は現代資本主義論と結びついたとき始めて明らかになるのである。

このような観点にたって、本研究は管理通貨制、その下における金融・財政政策の意義と限界を究明しようとしている。管理通貨制がインフレや国際通貨危機に対して、一定の機能をもつことは否定できない。それらの機能をもっておればこそ、この制度は生れ出てきたものである。しかし資本主義の基本的矛盾が存続するばかりか、益々激化しつつある現代資本主義において、それらの機能に限界のあることも同時に明らかである。本研究が管理通貨制度の意義と限界に注目しているのは、そのいみにおいて当をえている。ただ強いて難をいうならば、意義と限界の論証の仕方、とくに限界の論証の仕方において、やや力不足であるという点であろう。本研究は管理通貨本質論と現代資本主義論から、インフレや国際通貨危機を説明しようとしており、そのこと自体は正しいのであるが、その現代資本主義論そのものに問題があるのではなかろうか。本研究は管理通貨制の下における現代資本主義の経済循環に殆ど言及していない。しかし現代のインフレや国際通貨危機を真に具体的に解明するためには、現代における経済循環の特殊性を明らかにすることが絶対的に必要であると思われる。それでは何故本研究は経済変動論を欠くのであろうか。その理由は明らかでないが、管理通貨制の下においては、古典的な形での経済循環は存在しないとの見解と関係をもっているのではないかとも思われる。さらにこの見解は、管理通貨制によって、資本主義のもつ矛盾が或る程度解決されるとの見解と結びつきがちである。そしてこの見解は、管理通貨制の下における諸政策の限界の解明を力弱いものとする。本研究が、そのような傾向をもつと断言することはできないにしても、そのような傾向に陥る危険をもっていることは否定できない。そのような欠点をもっているが、この欠点は本研究のこれまで指摘してきた優れた点に比較すれば部分的なものであり、本研究は経済学博士を授与する価値をもつものである。